

～地震に対する安全性の向上を目指して～

第4期横浜市耐震改修促進計画を策定しました！

本計画は、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の耐震基準）で建築された建築物及び昭和56年6月1日以降平成12年5月31日以前に着工された木造住宅等について、地震に対する安全性の向上を計画的に促進し、倒壊等による被害から市民の生命及び財産を保護することを目的として策定します。

現行の第3期計画が最終年度を迎えたため、第4期横浜市耐震改修促進計画を策定しました。本計画に基づき、耐震施策を推進していきます。

計画の概要

(1) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

(2) 新たな耐震化の目標

住宅		耐震診断義務付け対象建築物	
旧耐震基準	昭和56年6月1日以降平成12年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅	大規模義務建築物	沿道義務建築物
戸建て住宅	共同住宅		
おおむね解消	耐震性が不十分な戸数を約3.4万戸から約2.4万戸まで減少	おおむね解消	通行障害解消率 93%

(3) 主な取組

- ・住宅及び建築物の耐震診断、耐震改修等の補助を引き続き行い、耐震化の支援に取り組みます。
- ・補助制度について適宜見直し、拡充の検討を行います。
- ・建物用途や所有者の事情に配慮した取組を進めます。

策定の経過

令和8年1月8日～令和8年2月6日 市民意見募集の実施
3月31日 市民意見募集の結果公表
4月1日 計画策定

計画の閲覧方法

計画本文や市民意見募集の結果は、横浜市のホームページからご覧いただけます。▶
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/bosai/taishin/sokushinkeikaku.html>



お問合せ先

建築防災課長 平野 Tel 045-671-3592



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

